

研修にリスクアセスメントの実践を導入 安全衛生委員の能力向上、意識改革に寄与

研修は、人材育成の重要な機会ではあるが、その内容が職員の血肉となり、安全衛生活動に本当に生かされているだろうか？

流山市では、こうした問題意識から安全衛生委員の研修のあり方を変えた。平成21年度から、講義と職場巡視・リスクアセスメントを組み合わせた「リスクアセスメント研修会」を実施、安全衛生委員の能力向上、そして意識改革に大きく寄与しているという。

「講義だけ」から実践へ さらに実際の改善につなげる

流山市では、安全衛生担当者教育の充実強化のために、当協会主催の研修会を利用するなど事業場内外での研修に力を入れている(表1参照)。リスクアセスメント研修会はその一環として、平成21年度から23年度まで実施された。講師は、「安全衛生のバトン研究会」代表の菊池昭さんが担当した。

菊池さんは、平成19年から同市で安全衛生委員を対象とした研修の講

師を務めてきたが、当初は講義形式だけで、6事業場の安全衛生委員を一堂に集め、1日で研修を終えていた(同市では、一般事務事業場、福祉事業場、清掃事業場、学校事業場、消防事業場、水道事業場の6事業場それぞれに安全衛生委員会が設置され、さらに全体を包括する中央安全衛生委員会がある)。

こうした研修のあり方について、「事業場ごと職場環境は大きく異なる。それを一括して講義をするだけで、本当に役立つののだろうか? 個々に異なる職場環境に即した、しかも具体的な活動を含めた研修のあり方が必要ではないか? という問題意識が出てきました」と語るのは、総務部人材育成課課長補佐の渡邊雅史さん。そんなとき菊池さ



総務部人材育成課課長補佐・渡邊雅史さん

表1 流山市の安全衛生教育の充実強化策 (平成23年度)

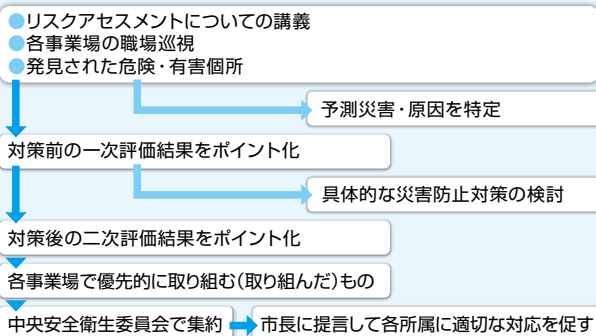
| 実施事項 | 日程、参加人数、内容等 |
|-----------|---|
| 研修会(事業場外) | ○新任安全衛生担当者研修会*1 (5月13日) 一般事務事業場: 2名 福祉事業場: 2名 清掃事業場: 1名 学校事業場: 2名 消防事業場: 5名 水道事業場: 1名 |
| | ○清掃事業安全衛生管理セミナー*2 (11月1日~2日): 2名 |
| | ○消防職員安全衛生研修会*3 (7月28日~29日): 1名 |
| 研修会(事業場内) | ○安全管理者選任時研修会 新たに安全管理者となった一般事業場、学校事業場の安全管理者及び消防署長ほか: 6名 |
| | ○リスクアセスメント研修会*4 一般事務事業場: 8月10日 福祉事業場: 8月11日 消防事業場: 8月18日 学校事業場: 8月25日 水道事業場: 10月25日 |

*1と*2と*3は、地方公務員安全衛生推進協会が実施しているもの。
*4 清掃事業所は、23年度には諸般の事情によりリスクアセスメント研修会は実施しなかった。

んから、講義に加え職場巡視とリスクアセスメントを関連させた研修が提案され、「リスクアセスメント研修会」として21年度から導入することとなった。

リスクアセスメント研修会は、各事業場で丸一日かけて行われる。その流れは以下のとおりだ(図参照)。午前中は講義でリスクアセスメントについての知識を習得。午後は菊池さんと安全衛生委員と一緒に職場巡視を行い危険・有害個所をチェックする。すべての個所で、その危険度・有害度をポイント化し、これを基に危険・有害個所を4段階で評価する。さらに各事業場の安全衛生委員会

図 リスクアセスメント研修会の流れ



* リスクアセスメントの詳細については、菊池先生執筆の本誌連載『職場のリスクアセスメント』(第76号~81号)を参照ください。

表2 平成21~23年度 各事業場リスクアセスメント(市長に提言したもの)一覧

| 事業場 | 危険・有害箇所 | 対策 |
|------------------|---------------------------------------|---|
| 一般事務事業場 | 第1庁舎階段で上りと下りで衝突し転落 | ・矢印等で上り下りの表示をする。 ・手すりを両側に付ける。 |
| | 各課ロッカーの上に段ボール等が載せてあり、落下してけが | ・まず載せないことを考える。 ・すべていったん下ろし、整理整頓してロッカーに入れる。 |
| | OA機器のたこ足配線による許容電圧オーバー、コンセントにほこりが溜まり火災 | ・許容電圧の容量を表示する。 ・ブレーカー付きのタブを使用する。 ・定期的にコンセントのほこりを掃除する。 |
| | 床から飛び出しているコンセント等のものにつまづきけが | ・埋め込み、カバーをする。 ・突起物があるという表示をする。 |
| 福祉事業場 | A児童館の非常口ガラス戸で避難時の遅延によるけが等 | ・テレビと本棚を移動する。 |
| | B学園の渡り廊下でひさしの倒壊によるけが | ・柱を交換する。 ・腐食止めを塗装する。 |
| | C福祉会館正面入口で外壁が高く見通しが悪い | ・外壁をフェンスに変更する。 ・カーブミラーを設置する。 |
| 清掃事業場 | 児童館、福祉会館事務室で地震の際、ロッカー等の転倒によりけが | ・器具により固定する。 |
| | ごみ焼却施設の薬品タンク周辺及び配管周辺で薬剤漏れ | ・定期的な点検し、濃度の測定、パッキンの交換、配管補修を行う。 ・保護具を着用する。 |
| | し尿処理施設内の薬品タンクで薬剤により火傷等 | ・取扱注意の看板を設置する。 ・取扱マニュアルを現場に備える。 |
| | リサイクル施設1階、再生工房でスプレー缶の火災や爆発による火傷及びけが | ・スプレー缶(塗料)の保管庫を設置する。 |
| | リサイクル施設1階、エントランスホールで展示家具転倒によるけが | ・展示家具に転倒防止策を講じる。 |
| | ごみ焼却施設グレーチング上の工具等の落下 | ・養生の範囲を広げる。 ・工具等を箱に入れる。 |
| 学校事業場 | 再生処理施設での破砕機への落下による事故 | ・受入口及びスロープの角度を低くする。 ・受入口及びスロープに上がった作業はしない。 |
| | ごみ焼却施設でスラグ受け箱を運ぶ際、重量があり止まらず、手を挟む | ・危険の少ないコースを通るよう心がける。 ・共同作業なので声を掛け合う。 |
| | 給食調理場で野菜裁断機の前扉が開き、回転刃で手指をけが | ・使用前に留め具ボルトの状態を確認する。 ・留め具の修理を行う。 ・安全な機器に買い換える。 |
| | 給食調理場で立体炊飯器前に配管が露出しており、つまづき転倒 | ・露出している配管を埋設、あるいは天井配管にする。 |
| 消防事業場 | 給食調理場で地震の際、設備が転倒 | ・アンカー等の転倒防止用具を取り付ける。 |
| | 仮眠室南側螺旋階段で雨水が溜まり腐食し滑る | ・螺旋階段にさび止めを塗り、踏み場に雨水が抜ける穴を開ける。 |
| | 防火衣棚が地震などにより転倒し、隊員がけが | ・防火衣棚と接する面をボルト等で固定する。 ・突っ張り棒やL字金具で固定する。 |
| | 書庫の照度不足による図書を取り出す際のけが | ・専用の照明を増設する。 |
| 水道事業場 | 職員用階段で出勤時上りと下りで衝突し転落 | ・矢印等で上り下りの表示をする。 |
| | 地下1階配水ポンプ室で配水ポンプの回転部分に巻き込まれけが | ・見学コース通路を確定し、危険箇所には近寄れないようにする。 |
| | 地下1階配水ポンプ室で換気ダクトに頭部が当たりけが | ・低い部分をクッション等でカバーし、目立つようにトラテープ等を巻く。 |
| | 地下1階配水ポンプ室で手すりの間が広く開いているため転落 | ・手すりにネットを設置する。 |
| | 地下1階配水ポンプ室で突き出ているバルブ操作ハンドルにぶつかり打撲 | ・ハンドル部分に保護カバー等を設置する。 |
| | 事務所で地震の際、棚が転倒 | ・転倒防止安定板を棚の下に設置する。 |
| | 事務所3・4階の窓の位置が低く転落 | ・防犯グッズを利用し窓が全開しないようにする。 |
| 庁舎階段で上りと下りで衝突し転落 | ・矢印等で上り下りの表示をする。 | |
| | 階段の照明の位置が低く、頭部が当たりけが | ・保護パッドを設置する。 |

では、この4段階評価を踏まえ、安全衛生上重大な問題があるもの(リスクレベルの高いもの)や、ただちに改善できるものをピックアップし中央安全衛生委員会に報告。それを毎年市長に提言する(表2参照)。

市長に提言する時点で、簡単なものはすでに対策済みのものもあるが、大がかりな対策の場合は、市長名で担当課に改善を促す通知がされ、補正予算で費用が賄われる場合もある。市長への提言は、「リスクアセスメントは往々にして評価しただけで終わってしまい、実際の改善に結びつかない。改善を実現するためにはトップを動かす必要がある」という菊池さんの指導もあって、取り入れたという。

危険予知的な視点を身をもって学ぶ

講習と職場巡視・リスクアセスメント、さらには実際に職場環境改善にまでつながる研修は、多くの安全衛生委員に、良いインパクトを与えたようだ。

リスクアセスメント研修会導入前は、委員の間に「危険を予知してあらかじめ対策を講じる」という考え方は浸透していなかった。安全衛生委員会も発生した事故の検証にとどまっていたという。

「安全衛生委員の多くは、リスクア

セスメントについて知らないか、曖昧にとらえていたに過ぎず、職場巡視でも危険箇所を的確に見・指摘できていなかったと思います。リスクアセスメント研修会により、「自分の目で見て危険・有害箇所を発見し、自分で対策を考える」ことの重要性やノウハウを学ぶことができ、職場巡視に生かされているようです」と渡邊さんは語る。

実際にリスクアセスメント研修会を受けた、環境部環境対策課放射能対策室次長の樋口洋徳さんも、「菊池先生と一緒に庁舎内を巡視し、指導を受けながら危険・有害箇所をチェックしていく作業をするなかで、危険予知の視点で職場を見ることを学びました」と、講義だけではない、実践を交えた研修のメリットを強調する。

たとえばリスクアセスメント研修会を受ける前は、階段を上る人と下りる人がぶつかることは「普通のこと」として受け流していた。またOA機器の配線がバラバラに床に放置されていたりも、誰かがそれに足を



環境部環境対策課放射能対策室次長・樋口洋徳さん

ひっかけて転倒する可能性や、配線に埃がたまって火事を引き起こすおそれがあることには思いが至らなかった。

しかしリスクアセスメント研修会を受けた後は、そうした些細なこともきちんと指摘し、対策を委員自ら考え、改善提案すべき事象であることが認識できたという（実際、これらは改善提案として市長に提言されている）。

安全衛生委員を対象とするリスクアセスメント研修会は、昨年度まで3年連続して実施した。その結果、リスクアセスメントについての知識・ノウハウは委員の間に定着したと見て、今年度はテーマを変え職場巡視のチェックリストについて、引き続き菊池さんが講師となって研修を行った。一方リスクアセスメントの視点による職場巡視、危険・有害個所の市長への提言は引き続き行っている。

職場巡視のチェックリストはこれまで、事業場ごとに安全衛生委員がノウハウもないうまま、自己流でつくっていた。そこで研修では、本来、チェックリストに載せるべき項目を菊池さんが教示し、現行のチェックリストから必要のない項目を削除したり、これまで欠けていた項目を追加するなどして精査、各事業場で新たにチェックリストをつくった。

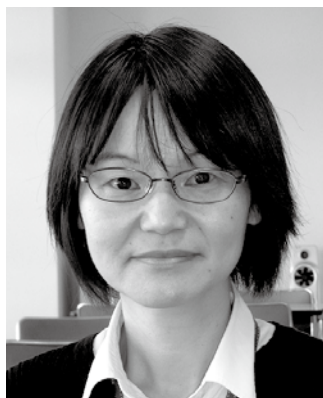
安全衛生委員会に関する ニュースの発信を計画中

リスクアセスメント研修会は、安全衛生委員の知識やノウハウ習得だけでなく、意識改革にもつながった。

前出・渡邊さんは言う。「率直に言って以前の安全衛生委員会は、単に労働安全衛生法の規定に従って月に一度集まり、漫然と会議をしていく感覚が否めませんでした」。またその傾向は、重大事故の危険性が高い現業職よりも、一般事務事業場の委員に顕著に見られたという。しかし現在では、一般事務事業場の委員も長時間労働対策といった議題を積極的に出すなど、委員会活動全般が活性化してきた。

今後の課題は、こうした安全衛生に関する高い意識を、安全衛生活動に携わっていない一般の職員にいか

に浸透させるかだ。



総務部人材育成課健康増進係長・上原裕充子さん

安全衛生に関するスローガンを制定、庁内LANで全職員に周知するとともに、全国安全週間、全国労働衛生週間には、各所にポスターを掲示するなどの啓発は行ってきた。

しかし、総務部人材育成課健康増進係長の上原裕充子さんは、「そうした啓発以前に、すべきことがあると感じています」と語る。上原さんによれば、一般の職員では「そもそも安全衛生委員会とは何をやっている組織なのか」ということすら、わかっていないことが多いという。そこで現在、中央および各事業場の安全衛生委員会の活動内容をまとめた「安全衛生委員会ニュース」（仮称）を、庁内LANで流すことを計画している。

一般の職員の意識改革

そのカギはやはり「実践」

また一般の職員の意識改革という点で人材育成課が期待しているのは、オフィス家具の転倒防止に関する全庁的な取り組みである。東日本大震災を受けた地域防災計画の見直しに伴い、有事には災害対策本部や避難所となる市庁舎内の、家具類の転倒防止の徹底が改めて確認された。これを受け中央安全衛生委員会では各課に対し、適切な対応を要請。職場巡視も、単に対策の有無をチェックするだけでなく、対策が完

了するまで繰り返し巡視する方針を打ち出している。

こうした全庁的な取り組みのなかで、職員一人ひとりが危険予知の観点から実際にロッカー上の段ボールを下ろしたり、家具の連結の必要性などを認識する。また職場巡視の意味も理解する。それが意識改革につながっていく。「情報発信だけでなく、職員の皆さん自らが考え、実際に動いてもらうことが、安全衛生への理解を深めることになると期待しています」と上原さん。安全衛生委員の場合と同様、やはりカギとなるのは「実践」である。

安全衛生活動は、本来業務の二次三の次にされてしまいがちだ。それは安全衛生委員も一般の職員も似たようなものだろう。特に事務職場では、「安全対策は現業職が対象」というイメージが根強くあるから、なおさらだ。しかし、事務職、現業職を問わず、一般の職員の間で安全衛生活動の重要性が浸透していなければ、職場巡視で危険・有害個所を指摘しても、自主的な改善にはつながりにくい。

流山市の場合、リスクアセスメント研修会を通じて、安全衛生委員の意識・行動は大きく変容した。そして今、安全衛生活動をより実効性のあるものとするため、一般の職員の意識・行動の変容を促す段階に入っている。今後の取り組みを注視したい。